事後評価シート

【評価年月】 平成15年4月

【主管課・室】 水環境部企画課

【評価責任者】 企画課長 盛山正仁

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 3 - (4)水環境の監視等の体制の整備
	環境基準設定項目等に係る監視測定及び測定計画の策定について地方
	公共団体を支援する。要監視項目については、国が監視を効果的に実施
	する体制を整備する。また、自治体の協力を得て市民参加により生物指
施策の概要	標を用いた河川水質調査を実施する。
	水環境に関する各種情報をデータベース化し、GIS(地理情報シス
	テム)を活用して視覚的に検索や加工・処理が可能なシステムを整備す
	ることによって、国民に最新の水環境情報をわかりやすく提供し、関連
	する行政・研究分野での水環境データの活用を促進する。
費用額	1,763,876千円(14年度予算)

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	水質状況を効果的に把握する監視体制等を整備する					
(参考指標)	H 1 1 年度	H 1 2 年度	H 1 3 年度	目標値	-	
地点数、	「達成状況」中	の測定地点数等	を参照		-	
検体数						
	監視測定体	制について				
	公共用水域	及び地下水にお	いて都道府県等	の行う水質の監	福測定及び計	
	画策定に対し	補助を行い、浿	定結果を集計し	,、要監視項目調	査結果ととも	
	に公表した。					
達成状況						
	法に基づく	各年度常時監視	における測定地	1点数		

指標	H11年度	H12年度	H13年度
公共用水塘	1111792	1112-728	1110-136
健康項目	5,889地点(314,080検(す)	5,724地点(288,844検体)	5,686地点(285,392検(す)
生活環境項目			3,515水域(427,854検(す)
PJ/ロパン生成能	460地点(1,999検(本)	473地点(2,387検(本)	483地点(2,363検(本)
要監視項目			2,096地点(20,824検律)
地下水			
標況調査	5,199本(5,199検体)	4,911本(4,911検修)	4,722本(4,722検体)
污染井戸周辺地区調査	1,742本(1,742検体)	3,486本(3,486検(幸)	2,657本(2,657検体)
定期モニタリング調査	4,156本(4,156検律)	4,234本(4,234検律)	4,928本(4,928検(す)
ダイオキシン類			
公共用水塘水質	568地点(568検体)	2,116地点(2,424検体)	2,213地点(2,635検体)
公共用水域底質	542地点(542検体)	1,836地点(1,887検体)	1,813地点 (1,866検律)
地下水質	296地点(296機体)	1,479地点(1,486株(事)	1,473地点(1,480検体)

生物指標を用いた河川水質における調査地点数

指標	H 1 1 年度	H 1 2 年度	H 1 3 年度
調査地点数	4,646	5,639	5,520

下位目標 1	1 水環境に関わるデータをウェブ上で公開するシステムを構築する。						
指標	H 年度	H 年度	H 年度				
(参考指標)				目標値			
アクセス件	(平成	17年度公開予定			-		
数							
達成状況	水環境情報システムを構築し、GISを活用した情報提供システムの設計、						
, , , , , ,	水環境統合データベースの構築を行った。						

下位目標 2	水環境中の微量	水環境中の微量有害物質の監視測定体制を整備する。				
指標	H 1 2 年度	H 1 3 年度	H 1 4 年度		-	
(参考指標)				目標値		
要調査項目	1 1 9	1 5 4	174		-	
の分析法開						
発数						
達成状況	要調査項目として設定された300物質群について、本年度も引き続き環境					
	中の存在状況把握等のための測定法を開発した。					

下位目	標 3	小規模事業場からの排出負荷量の公定分析法を開発する。						
指	標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H 15年度		
公定法とする	簡易計測	0	1	1		3		
機器数(種類)								
達成状	忧况	平成14年度に新たに簡易計測器、半自動測定器を用いた測定法を開発、そ						
		の適用性を確認した。(平成15年度に公定分析法として告示することを検						
		討)						

評価、及び今後の課題

【必要性】(公益性、官民の役割分担等)

本施策は、水質汚濁防止法第15条第1項(水質常時監視)等に基づいて、 公共用水域・地下水など公共の用に供される水環境の監視体制の整備や監視 結果の国民への公開等を行うものであり、公益性が高い。

また水質の監視測定は、以下のような役割分担によって実施されている。 (地方自治体)常時監視に係る水質調査を実施(一部国(国土交通省地方行 政機関))。

評価

(国民)生物指標を用いた河川水質調査を実施(自治体を通じた協力依頼に基づく自発的取組)。

(環境省)常時監視のうち地方自治体が実施する部分について経費補助、技術的支援(分析法開発)を行うほか、上記水生生物調査結果、常時監視結果を含め水環境データをデータベース化しGISを活用して地方自治体、国民に提供。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

水質汚濁防止法に基づく常時監視については地方自治体が実施し、環境省はこれに係る経費補助・技術的支援を行っている。また水質汚濁防止法に基づかない河川水質調査については国民が自発的に取り組んでおり、国、地方自治体、国民が適切な役割分担をすることで効率的な監視体制が整備されている。さらに調査データについては、環境省で取りまとめ、提供可能にしている。

また、小規模事業所からの排出負荷量計測のため、より簡易な測定方法を 開発する等、効率性の向上に寄与している。

【有効性】(達成された効果等)

目標に対する総合的な評価

国の財政的支援及び技術的支援(測定法開発等)により地方自治体が必要な水質測定を実施する等、監視体制が整備されている。

また、全国調査データはGISを活用し、国民に分かりやすい形で提供するためのシステムを構築中である。

下位目標毎の評価

(下位目標1)

水環境に関わるホームページ公開については平成17年度を予定しており、現在システム構築中である。

(下位目標2)

要調査項目の分析方法は毎年度プライオリティの高いものから順次開発している(平成14年度末現在174物質)。

(下位目標3)

小規模事業場の排出負荷量測定のための簡易な測定法を開発した。 これまで計測器 1 種類について告示しているが、平成 1 4 年度に新たに計

測器2種類について測定法を開発した。

今後の課題

引き続き水環境の監視体制を充実。

河川水質調査の環境教育の側面からの体制の充実。

水質総合情報システムのデータベース化、公開のため発展。

政策への反映の方向性

事業の改善・見直し	理由の説明 (新規、拡充、縮小、廃止等)			
現行のまま継続	理由の説明 水環境の状況を把握し、適切な水質改善対策を実施するため、			
	引き続き水環境の監視を継続していく必要がある。			

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 3 - (4)水環境の監視等の体制の整備		
事務事業名	事業の概要	主な関連予算事項等	
(関連下位目標番号)		(14年度予算)	
水質総合情報システ	水質等の水環境情報をデータ	水質環境総合管理情報システ	
ムの開発等	ベース化し、GISを利用して	ム開発運営経費	
(下位目標1)	広く国民に公開するとともに、	(11百万円)	
	行政・研究分野での活用に資す		
	るシステムを構築する。		
監視測定体制の充実	公共用水域及び地下水の水質	水質汚濁防止対策推進費	
等	汚濁の現況を監視測定するため	(1,741百万円)	
(下位目標2、3)	の経費補助、体制整備のための		
	機器等設備整備に必要な経費補		
	助、分析法開発等を行う。		

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (4)水環境の監視等の体制	単位	現況値 (時点)	目標値(目標年次)
の整備			
(参考指標名)			
常時監視測定地点数	地点	12,963	-
		(平成13年度)	(各年度)
常時監視測定検体数	検体	713,246	-
		(平成13年度)	(各年度)

指標の解説(指標の算定方法)

・水質汚濁防止法第16条第4項に基づく測定地点数及び測定検体数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

関連する事務事業名 監視測定体制の充実等

・公共用水域水質測定結果(公開)

目標値設定の根拠、考え方

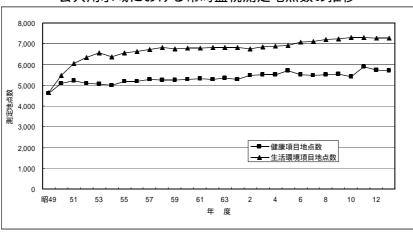
-

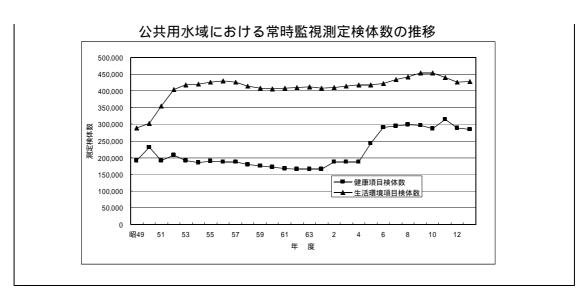
特記事項 (外部要因の影響など)

_

目標値の実績値

公共用水域における常時監視測定地点数の推移





【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (4)水環境の監視等の体制	単位	現況値 (時点)	目標値(目標年次)
の整備(下位目標1)			
(参考指標名)			
アクセス件数	件	-	-
		(平成13年度)	(平成17年度以降毎
			年度)

指標の解説(指標の算定方法)

・水環境に関わるデータをデータベース化し、ホームページ上で国民にわかりやすい形で情報提供するが、当該ホームページへのアクセス件数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の 別)よ目標値設定の根拠、考え方よ

特記事項 (外部要因の影響など)

目標値の実績値

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (4)水環境の監視等の体制	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
の整備(下位目標2)			
(参考指標名)			
要調査項目の分析法開発数	-	174	-
		(平成14年度)	(毎年度)

指標の解説(指標の算定方法)

要調査項目(環境リスクは大きくはないか不明であるが検出状況や複合影響等の観点から知見の集 積が必要な物質、平成10年6月環境庁選定)」の環境中の存在状況把握等のため測定法を開発。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の 関連する事務事業名 別)

監視測定体制の充実等

目標値設定の根拠、考え方

特記事項 (外部要因の影響など)

目標の実績値

要調査項目の分析法開発実績(累計)

年度	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4
物質群数	3 9	6 0	1 1 9	1 5 4	174

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (4)水環境の監視等の体制	単位	現況値 (時点)	目標値(目標年次)
の整備(下位目標3)			
(指標名)	種類	2	3
公定法とする簡易計測機器数		(平成14年度)	(平成15年度)

指標の解説(指標の算定方法)

第5次総量規制では、新たに全窒素・全りんの総量規制が導入され、小規模事業場の公定法として の簡易な計測器による方法を採用。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の 関連する事務事業名 別)

監視測定体制の充実等

・環境省告示 (非公開)

目標値設定の根拠、考え方

現在、「自動計測機器」が公定法として採用さ れているが、さらに、「簡易計測器」、「半自動計 測器」の採用を検討している。

特記事項 (外部要因の影響など)

目標値の実績値

平成13年度以前	0	
平成13年度	1	
平成14年度	1	